

## 2014（平成26）年度 京都大学 入試問題 理系 第1問 解答例

- \*二重傍線の設問（問五）は、「先に問一～問四を解いてから、ここの解答を考えよ」という、大学当局から受験生へのメッセージ（解答誘導のためのヒント）である。
- \*せっかくの京大当局のメッセージを誤解し、後出しジャンケン（問五の解答を問二の解答より先に考えて、問二の解答に必要な本文内容を故意に書かないでおく？）のような姑息なことを考えないように。

### 問一

(ア) 凡庸 (イ) 過渡 (ウ) 飢餓 (エ) 恐慌 (オ) 完璧

### 問二

望郷は、異国で抑留され移動の自由を失った者が、焦燥とともに帰郷への責任を故国に問う想念であるという意味。

- \*「植物」＝「抑留されて移動の自由がない者」の「感情」は、「陸（故国）が、私に近づかなければならないはず（自分を帰郷させる責任がある）」という想念にともなう「焦燥」である。ここが解答内容に含まれているかどうかポイントである。
- \*傍線部の主題が「望郷とは～」とあるのだから、当然「植物の感情」という比喩は（植物に感情などない）、ここで言う意味での「望郷」についての属性を指すしかない。この感情は、抑留されている筆者の感情であって、植物の一般的性質などではない。

### 問三

監視兵は、日本人捕虜たちの間から激しく生じた喚声に怒って走り寄り、収容場所をのぞいたが、刑期が二十五年だと言われて喚声の意味を理解し、制止する気をなくしたから。

- \*本文を正確に踏まえた解答表現を心掛ける。京大ではよくあるパターン。
- \*たとえば、「監視兵は、怒り・走り寄り・顔をのぞかせた」のであり、「刑期が二十五年」だというと「だまってドアを閉めた」（喚声を黙認した）のである（「同情」したとは限らないので、安易な想像を書かないこと）。

### 問四

著者は、判決を待つ間、決して帰郷すべきではないという思いと思郷の想いと均衡を疑いはじめた。以来、内心で故国と常に交渉して自分の罪状を些細だと前提し、帰郷後の無力で平穏な市民生活を心に誓うとともに、故国に自分を帰郷させる責任があると考えたことで、故国も自分の帰郷を希求していると信じる倒錯した想念に陥ったということ。

- \* 「著者が・誤った想念に陥っている（ということ）」ならびに、「(自分だけでなく) 故国も自分の帰郷を希求している」ことの指摘は、必須ポイント。
- \* 「〈取り引き〉がつねにともなった」を踏まえること。
- \* 「(錯誤としての) 望郷」とは、「故国が自分の帰郷を希求すべきである(責任がある)」という責任追及の意識ではない。それは「錯誤のみなもと」とであると述べられている。(そもそも日本に著者たちを帰郷させるべき責任があるのは、「錯誤」ではなく、実際に政治的な責任であろう)。そうではなく、ここで言う「錯誤としての望郷」とは、本文に書かれている通り、「故国(〈向う側〉)からの希求」のことである。故国日本が著者の帰国を欲しているという思いこみは、明らかに「錯誤」である。